

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年3月18日
【会社名】	株式会社ブロンコビリー
【英訳名】	BRONCO BILLY Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹市 克弘
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市名東区平和が丘一丁目75番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区椿町1-5
【電話番号】	052-856-4129(代)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 成長戦略室長 古田 光浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

当社は、2022年3月17日開催の当社第40期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年3月17日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を新設するとともに、効力発生日等に関する附則を設ける。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役に竹市克弘、阪口信貴、出口有二、宮本卓、下野雅承、神谷徳久の各氏を選任する。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役に三矢裕司、高橋裕子の両氏を選任する。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（社外取締役を除く）に対して、株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、新たに譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額100百万円以内、発行又は処分される当社の普通株式の総数を年40,000株以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	118,152	411	-	(注)1	可決 (99.5%)
第2号議案					
竹市克弘	117,413	1,150	-	(注)2	可決 (98.9%)
阪口信貴	117,852	711	-		可決 (99.2%)
出口有二	117,873	690	-		可決 (99.3%)
宮本卓	117,853	710	-		可決 (99.2%)
下野雅承	117,900	663	-		可決 (99.3%)
神谷徳久	117,898	665	-		可決 (99.3%)
第3号議案					
三矢裕司	117,805	758	-	(注)2	可決 (99.2%)
高橋裕子	109,724	8,839	-		可決 (92.4%)
第4号議案	115,433	3,128	2	(注)3	可決 (97.2%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上